

大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故に関する協議会（第1回）

概要版

平成25年7月

大阪府立金岡高等学校
大阪府教育委員会事務局施設財務課

日時：平成 25 年 7 月 2 日（火）午後 7 時から午後 9 時まで

場所：金岡高等学校 会議室

協議会出席者

- ◆専門家：穂久先生、東先生、伊藤先生、木野先生、小坂先生、永倉先生、西岡先生、山中先生（五十音順）
- ◆代表：保護者・近隣住民代表者
- ◆学校：学校関係者（児玉校長、川崎教頭【司会】、永吉事務長）
- ◆府：教育委員会関係者
（藤井教育次長、福本課長、黒田課長補佐、岸本課長補佐、下窪課長補佐、宮崎副主査）

主な内容・意見

1. 教育次長あいさつ

2. 専門家の紹介

3. 大阪府立金岡高等学校アスベスト飛散事故について

(1) 概要説明

（代表）資料説明で資料 9 の説明が無かったことについての指摘。

(2) 専門家からの意見

（穂久先生）

- ①日常臨床で患者を診ている。
- ②アスベストの患者さんは、職業歴が無くてもアスベストが入ったであろうという胸膜肥厚をお持ちの方はおられるので、知らないところでアスベストの曝露は日常的にあると思う。
- ③元々アスベストが無いと言われていたところが工事をしてみたら、あったという形になるので、他の高校等も含めて同じような問題を秘めていると考えている。
- ④正確な濃度や本数はわからないと思うが、どの程度かということがわかるような資料が欲しい。
- ⑤アスベストの問題というのは、発病が大体 30 年、40 年後という形になるので、すぐ現れない問題があり、また 10 代に曝露する方が障害も大きくなる可能性がある。
- ⑥医者立場からすれば、今すぐは健康被害が出ないにしても今後 30 年 40 年の間のフォローができる体制が欲しい。

(東先生)

- ①アスベストの研究をずっとやっており、10年ぐらい前から主に健康リスクを評価する研究を行っている。
- ②今回は極めて起こってはならないような事故がこの高校で起こってしまったことは、非常に残念な思いである。
- ③どれくらいの健康に対する影響がこれから起こりうる可能性があるのか、それが、住民・保護者の皆様、職員の皆様も含めて一番心配されていることだと思う。
- ④アスベストの健康影響が現れるというのは、潜伏期間が非常に長いので、肺がんで、例えば10年、20年と、中皮腫で30年、場合によっては40年かかるという、長い時間を考えていかなければいけない。
- ⑤今回、実際測定をされた時期とアスベストの飛散が始まった時期に約三週間の時間があるので、その間にどういった飛散があつて、どれくらいのアスベストを、生徒の方、職員の方、場合によっては周辺住民の方を含めて、吸入することが起こり得たかということについて、ある程度の幅を持って、計算、シミュレーションができれば、アスベストのどれくらいの濃度のものを吸い込めばどれくらいの中皮腫なり肺がんの発症が起こり得るのかということについては、国際機関が、日本を含めて、ある程度の知見を持っているので、ある程度のリスクは算出できると思っている。
- ⑥一番肝心なのは、どれくらいのアスベストを、この事故で生徒の皆さんが吸入することになったかを、しっかりと把握することだと思っている。
- ⑦測定業者さんの報告と建築業者さんの見解が若干食い違う点があるということなので、しっかりと事実関係を明らかにしていくことが大事だと思う。
- ⑧事実関係を把握し、どれくらいの量が飛散したかということ、時間がかかるかも知れないが、把握する必要があると思う。
- ⑨ご意見等にあった健康の調査等、これからどう追跡していくかというところの今後の措置についても、リスク等をまず明らかにすることが大切だと思う。

(伊藤先生)

- ①大阪アスベスト対策センターで幹事をしており、泉南のアスベストの国家賠償の取り組みをしている。
- ②現在の生徒の皆さん方、教職員の皆さん方、地域住民をどう守るかということについて、フォローアップ、原因究明、再発防止の3つの柱があると思う。
- ③大震災が来たら、例えば天井が落ちると、またアスベストが露呈し、そこから被害が起こることがある。
- ④将来のある子供達のいる学校であるから、現在残っているアスベストについては、除去していくのが筋ではないかと考える。
- ⑤原因究明と再発防止については科学的に綿密に進めていくべきだと思う。

(木野先生)

- ①病理医という立場で、主に中皮腫とか石綿肺とか、胸膜プラークを診ている。
- ②かなり多量の曝露、しかも長期間に渡って曝露された方のケースを見ることが多いが、短期間に一定の量の曝露があった方に、どの程度の健康被害が出るかということについては、今のところ文献的なデータは無いと思う。
- ③どの程度の曝露があれば、こういう疾患が何倍発生するのか、というデータを、実際多量の曝露があるようなケースと、今回のようなケースでどの程度の曝露量の開きがあるのかということについては、具体的に一定の幅を持ってシミュレートして、安心できる材料であれば、それを取りあえず追究するのが一番の早道かと思う。
- ④比較的、曝露から早く出てくる障害もあれば、中皮腫のように曝露から 40 年後に出てくる場合もあるため、長期間に健康被害を見ていかないといけないからといって、その間、色々な検査を追い続けるのは、望ましくない。逆に検査時に被ばくの可能性もあるので、今考えられる範囲でフォローするとなれば、長期間に渡る検査の方法では、逆に害を及ぼすようなことも考えられると思う。
- ⑤危険度が低いのであれば、今回曝露されたであろう方のフォローが必要なのかについては、あまり性急に決めない方がいいと思う。
- ⑥専門ではないが、実際、健康被害を起こすような例からすると、かなり今回の曝露の量は開きがあるのではないかと、という印象を持っているので、それがどの程度あるのかというのは、数字で皆さんにお示しできるようなものを早急に検討するというのが一番ではないかと思う。

(小坂先生)

- ①旧兵庫県立公害研究所に 1970 年から就職して、空気中の微粒子の調査・研究を 2007 年に退職するまでしていた。
- ②一つ一つの粒子を見なければダメだということで、光学顕微鏡で調査研究していたが、1985 年に環境省が一般アスベストのモニタリングの事業を始め、兵庫県でも測定するというので、1984 年以降アスベストの測定を続けている。兵庫県も広いので日本海の解体現場でサンプルを取ってもらって、研究所の神戸まで持参し、例えアスベストが飛散していたことが判ったとしても、工事が終わっているということがあった。そこで兵庫県は、1996 年に条例を改正し、1997 年からは解体現場に研究所の私達が直接顕微鏡を持って行って、その場で測定して飛散していたら、工事を中止させるという事を退職まで続けた。
- ③解体工事現場に立ち会った数が 200 を超えたが、その時、アスベスト除去工事というのが極めてズサンであるという事を身に染みて感じた。
- ④環境省がまたアスベストの取り組みを始め、モニタリングを再開した。アスベストは研究や調査をする人が大変少なく、人材がほとんどいないということから、私もその検討委員会の委員になっている。2 年前の東日本大震災でもアスベストの問題が起きて、環境省は東日本のアスベスト調査も始めたので、その委員もしている。

- ⑤環境省は毎年 10 か所を選んで、解体工事現場の調査をしているが、2 割から 3 割にアスベストの漏えいがある。私自身の経験でも 20%位の漏えいがあった。
- ⑥2004 年に、最大の発生源は解体現場であるから、解体現場の監視をしっかりせよと委員会の場で言っていたところ、ようやく昨年、環境省が動き出して、大気汚染防止法が今年改正され、もうすぐ施行されると思うが、残念ながら、あまり効果がありそうな内容では無い気がしている。
- ⑦特に学校の場合は若い人がいるので、アスベストを 17～18 歳の人が吸い込むと、若い人達は長い間生きるので危険率が高い。
- ⑧アメリカでは、特に小学校の除去工事に対しては、極めてシビアな法律を作っていて、非常にシビアなチェックをしている。
- ⑨残念ながら今回、金岡高校についてはこういうことが起きてしまったが、今回の経験を府教委の方にはぜひ教訓にさせていただきたいと思ってこの専門家を引き受けた。
- ⑩私が気になっているのは、工事業者が何をしたか。例えば、資料 9 の写真の P-8 で、写真の 2 段目右側赤い鉄板に黒いのがクロシドライトで、かなり吹き付けている。推測であるが、鉄骨に吹き付けた吹き漏れという事ではなく、全体に吹き付けていたのではと感じる。それによって飛散の状況も変わってくると思うので、その辺をきっちりする必要があると思う。
- ⑪日本で最も欠けているのは、除去工事をする時には、養生といって密閉して工事を行うが、除去工事をした後、数時間集塵機を動かすだけで、実際その中が完全に綺麗になったかどうかは全然確認しない。環境省も全国的にもしない。本当は大変怖いところであって、ちょっとした残存アスベストが見過ごされているところが現状である。今後、工事をするときには慎重に考えてチェックをしていただきたい。
- ⑫リスク評価に関しては、濃度測定の精度の向上という事でお役に立てると思う。

(永倉先生)

- ①東京都文京区のさしがや保育園で、園児を対象とした曝露事故があり、1999 年から 4 年間委員を務め、その後、引き続き 6 年間健康管理の委員を務め計 10 年間さしがや保育園に関わってきた。さしがや保育園も非常に問題があるところで、これはインターネットなどに紹介してもらっているので、参考にしてもらいたいと思う。
- ②非常に残念であったのは、資料 9 について説明が無かったということ。これについて、せっかくここまで色々とセットして、これからリスクコミュニケーションをやっていこうという段階にきて、やはり信頼関係を築いていかないと、お互い話したことがすれ違ってどこまでも不信感に結びついている。これは、さしがや保育園の最大の教訓であった。やはり自分たちが知っていることは、全部さらけ出した上で、出来ることと、出来ないこと、出来ないことの話であれば住民、保護者の方も納得せざるを得ないと思うが、そこはまだ十分に下地ができていないという印象を受けた。
- ③ヒアリングで何があったのかということ、改めて聞く必要があると思う。

- ④ヒアリングというのは業者さんだけではなくて、教育委員会の方々、保護者の方達も含めて、総合的にやる必要があると思う。そうしないと、意見の偏りとか客観的な事実が何であったかということ表現することが難しいだろうと思う。
- ⑤過去、撤去工事が行われたのは重要な資料だと思う。過去のアスベスト撤去工事が行われた資料が今残っていると思うが、その頃の施工計画書の中に養生がどういう風に設置されているか、室内だけに養生を造るのは非常に難しい。なぜかというとその間の吹付材が、室内から軒に出ている間の養生というのは、技術的に難しい。密閉することがなかなかできない。いろんなケースで失敗している事例を私は見ている。そのあたりの工事をどういう風に行ってきたのか、過去の色々な資料をもう一度確認する必要がある。
- ⑥工事については、廃掃法上の問題がある。廃棄物としていつどこにどのように捨てられたのか、また捨てられずに保存されているのか、この辺は廃掃法上の違法の問題も含めてどうなっているのか。この辺りもヒアリングと同時に調べる必要があると思う。
- ⑦曝露推計リスク計算については、シミュレーションは難しいとは思いますが、色々と似たような工事があるので、どのくらいの粉じんが出たかという、外挿というのは可能かと思う。外挿に従って、その周辺にいた一般の生徒は、何百人もいるので難しいと思うが、何人か特徴的な動きをした子供達の曝露については計算可能かと思う。
- ⑧周辺土壌の問題もある。今、廻りを歩いて、新たにアスベスト含有建材を2片見つけた。それはまだあると思うので、もう一度さらう必要があると思う。
- ⑨今後については、安全対策上、全除去すべきだと思う。いずれにしてもアスベスト除去については、同じ費用がいつかかかるわけだから、なるべく一回のタイミングで全部除去することによって、今後同じような見落としを繰り返さないことが重要だと思うし、地震があった時にコントロール不能になる。今、完全に除去するというのは、非常に安上がりである。
- ⑩私が扱っているケースで、学校の先生が曝露して中皮腫で亡くなったケースがある。それは今、裁判中であるが、なぜ裁判にかかっているのかということ、業務上の認定がされない為である。学校の先生が、学校の中にあつたアスベストにいつ曝露したかという事は、遺族が証明しなければならないが、それはほぼ不可能である。
- ⑪屋外ということで、リスク値というのは、室内より少ないと思うが、クボタの周辺被害者は、クロシドライトで同じ屋外である。曝露数値がどのくらいかというのは、また推計しなければいけないが、その意味で非常に重要な事案だと思っている。

(西岡先生)

- ①建築の中でも空気環境の方を専門に行っている。
- ②汚染対策というのは、システム化され原則的なものが確立されており、簡単に三つぐらいにまとめられ、一つは発生させない、二番目は発生させたら、拡大させない、あるいは拡散させない。これでも上手くいかなかった時は、三番目は、速やかに捕捉して除去する。しかも、必ずそれはシステム化し、ある意味では誰がやってもできるということまで、きっちり決めてお

く必要がある。

- ③今回の場合、発生させないということは結局除去するという。ある限りは発生するため、除去工事せざるを得ないということだと思ふ。
- ④原則的には、囲ってまず発生していたものが外へ出ないという環境を作り、その中を外気よりも圧力を低くするように常に排気し、その排気は高性能のフィルターでアスベストを捕集して、そこから出さないということをやる。
- ⑤外部に対して囲った中の圧力を下げるということは、密封ができない場所があっても、そこから空気が漏れないようにコントロール可能です。逆に言うと、半導体を作るクリーンルームというのがあるが、これは逆に凄くきれいな空気を部屋の中に実現する技術だが、今回の場合はそれを逆にすればいいということである。
- ⑥工事で原則に従ってそれぞれの場所で具体的に決めるようなシステム化をするわけだが、そこで大事なことは、必ず出来ているかどうかということ。例えば、汚染物質の場合だと、濃度の測定を行い、安全でこれは問題無いところまで浄化され、必ず重要な時点で測定し、確かめるということシステム化しなければいけない。
- ⑦今回の話を聞き、あれ程問題になっており、アスベストが除去されないままに残っているのは、それがシステム化されてないことだと、非常に疑問に思った。この際、見本になるようなシステム化を考えていけばいいと思う。

(山中先生)

- ①建築の専門で、アスベストについては専門ではないが、建築環境工学での専門としては、換気、室内気流、屋外気流も含めて、その風の流れとか、空気質、臭いや臭気について研究している。
- ②いたずらに神経質になり、恐がらないで、リスクをきちっと評価するためには、科学的に行うことが一番大事と考える。
- ③分からないことは多いが、当時の風向、風速、建物周辺の気流の状態、軒下でどのくらいの風が吹いて圧力がかかっていたか。費用をかけて再現していくということが大変なので、その辺りはある程度過去のデータを見ながら、妥当なところで推定し、実際にどのくらいのアスベストが飛散したかということ、ある範囲の中で工学的に予測をしていくことが必要である。
- ④部屋の中にどの程度侵入したかというのは、部屋の換気扇の作動状態や、この時期だと窓は開いてなかったと思うが、その窓の開閉状況も含め、分かる範囲で調べていき、その上で当時の測定結果は、業者さんが出されている資料9だけしかないが、これは一つの断面に過ぎないので、これが妥当なものかということも含め、予測をして比べていく作業が必要。
- ⑤今日の資料では、金岡高校のデータしかないが、それが全国の高校のデータ、一般環境と比べてどれぐらいに位置づけられるのか、色々なデータがあるはずなので、あくまで測定結果だけから見た話ではあるが、まず、どれぐらいに位置づけられるのかということ、我々全員が共有した上で議論を進めていくことが必要だと思ふ。

- ⑥最終的にはある幅の中で、専門の先生方にリスクを評価していただき、それで今後、どういう風に生徒たちを見守っていくべきかを考えるとういうことだと思う。
- ⑦今後の対策については、早く除去すべきである、とのご意見もあったが、今すぐすべきなのか、せっかく囲い込んだところなので、いずれはしないといけないと思うが、それをいつするべきか、工事によって飛散する危険性もあるので、そのリスクも含め全員で議論して、皆さんが納得のできるような解決策を探していくことが何より必要だと思う。

(久永先生)【欠席のため教育委員会にて代理読み上げ】

- ①1点目は過去の測定した数値の全てお示したほうが良いという理由から、平成23年度以前に測定した気中濃度の数値を全て出すこと。
- ②アスベストの気中濃度測定は光学顕微鏡法で観察倍率400倍でしていると思うがそれであれば長さ5ミクロン、直径0.2ミクロン未満は数えていないであろうから、長さ0.2ミクロン、直径0.02ミクロン以上の繊維についても透過型電子顕微鏡を使って調べる。保護者や周辺住民の方に納得してもらうためには、残っているメンブランフィルターについて透過型分析電子顕微鏡を用いてより細く短い繊維も調べた方がよい。透過型分析電子顕微鏡で1万倍で観察すれば長さ0.2ミクロン以上、直径0.02ミクロン以上の繊維まで調べることができる。また、透過型分析電子顕微鏡を使えば繊維の元素構造もわかるので石綿、非石綿の種類の手同定もできる。細くて長い方が発がん性が高いとされており細くて長い部分の調査は欠かせない。また、石綿肺がんの労災認定基準の一つの条件として長さ1ミクロン以上の繊維の濃度が示されていることでもわかるように長さ5ミクロン未満の繊維が無害ということではない。今回の議論の土台として石綿だけでなく非石綿繊維まで含めた細く短い繊維まで含めた基礎的な事実をきちんと押さえておくことが重要。細くて長いものも調べておけば安心できる。調べる範囲は、全ての室でなくてもよく、6月1日、2日の測定で繊維が検出された8室と検出されなかった0.056本/L未満の部屋からランダムで5室程度、合計13室程度でよい。繊維が検出された8室のうちアスベストが検出されなかった5室の繊維について物質を特定すること。5月に見つかったアスベスト片についてはアスベスト以外に含まれていた鉱物についてもはっきりさせておいた方がよい。また、調査する機関は公的機関等で調べる事。
- ③3点目が学校周辺に劣化したスレートがあれば、測定値に影響する可能性もあるため、学校内を我々専門家が隈なく見て、アスベスト建材が無いかを確認すること。学校周辺の様子も確認する方がよい。

協議会の位置付けと性格について

(永倉先生) さしがや保育園の時には、委員会に独立した権限を与えて頂いたので、委員会で検討したものを答申という形で区長に返していた。比較的委員会の中で議論が完結して色々な議論が提案出来た。

(代表) 基本的には今日先生方がおっしゃった、学術的にも科学的にも追求をして頂き、金岡高

校から全国に発信できるものを作っていきたい。金岡高校は永遠に存続して、金岡モデルというのを全国に発信する、そのために先生方も出て頂き、私達も教育委員会もどうするのかという形で、進めていくべきでは。

(代表) ヒアリングも一からやっていただきたい。作業員が足元ばかり見ていたというヒアリングの回答では、私たちは納得できない。

(代表) 教育委員会、府に答申では無く、ここの協議会の場で、それを基に話を出し、最終的に提案の形にできたらと、保護者、地域の代表者の意見は一致をしている。

(永倉先生) さしがや保育園の時は、区長から委嘱を受けて、答申を行うという事は、その答申に対して議会に提案を行ったり、予算を組んだりすることが速やかに進むという意味であり、それが無いと、協議会で何か作ってみたけど、実際にそれが実行される時に、予算の問題で、議会にかけて、承認を踏む手続きを経ることになる。ヒアリングをやると言っても、それなりの権限を協議会が持っている判断してもいいのか。

(東先生) 協議会の進め方は、まだうまく形ができていないと思う。どこの誰がどう実行するのかということが分かりにくい。例えば、曝露の評価をする時に、意見を出し合ってそれを評価していく、という進め方なのか、意見を言った部分を、どこか違う部門がそれを纏めてやるのかが分かりにくい。

(府) 今回の問題について、課題解決、今後の府教委としての対応方法を、学校、保護者、地域の皆様方とお話するにあたり、専門家のご意見を十分に保護者サイドと、教育委員会サイドが共有した上で、課題解決の方向を見出すために、専門家の方に集まって頂いたという趣旨である。

(府) さしがやとの違いは、最終的に専門家の皆様で考え方を取りまとめて頂くかどうかの違いだと思う。例えば、曝露のシミュレーションの時に、それぞれの先生方からご意見を頂きたいと思っており、あらゆるご意見をオープンにさせて頂いて、それを踏まえて協議会として保護者・地域の皆様方と今後の課題の解決についてお話をさせて頂きたい。

(府) 意見が反映されないのでは、とのご指摘であるが、今回の事故について、府教委として保護者・地域の皆様のご心配、ご不安に専門的、科学的なご意見を頂きながら、出来る限りの誠意を尽くした対策を府教委として考えていく。

(永倉先生) 曝露予測値とか、リスク計算値を出したとして、その数値が恣意的な扱いをされるのであれば、意味が無いと思う。

(府) 情報について、何か隠蔽するとか操作するというのは無い。先生方のご意見をあくまでオープンに扱わせていただきたいと思っている。

測定等の予算について

(穂久先生) 測定を行うための費用の予算はあるのか。予算が無いとデータが集まらない。

(府) シミュレーションの規模を大きくすると、かなりの予算が必要になると思うので、提案頂いた内容で試算を行い、検討させて頂くが、出来る限りの努力は行いたい。

ヒアリングについて

(府) まずは現場で何が起こったのかという事が一番の問題なので、第一にしなければいけないことが、業者等に対するヒアリングになると思われる。

(永倉先生) さしがや保育園で事件が起こった時には事業者に対して質問書等を先に作り、何月何日、誰がどういう機材を使って、どこを何時から何時まで、どういう作業をしたのか全部記入してもらった。

(永倉先生) かなり広範囲に事業者だけではなく、色々な人にヒアリングを集めて、何があったのかというのかを明らかにしないと、客観的な資料にならないと思う。

(永倉先生) さしがや保育園のシミュレーション実験の場合、子供たち全員の曝露数値を計算して、そこからリスク値を出した。子供だったので、最大でリスク値は10倍の感受性を掛けたと思うが、それで、大よそ10万人に6人ぐらいの発症、 1×10^{-5} 以上の発症が確認されたので、後ほどの健康対策が必要だという結論に至った。ヒアリングは非常に重要だと思う。

(合意) 今後の話し合いを進めて行く上で、基本となるのはヒアリングであるということ認識の一致。

現場の確認について

(代表) 現場を一度、廻るといのはどうか。

(小坂先生) 非飛散性の建材と呼ばれるものは、いくつか落ちていた。ただこれは、叩き割ったりしない限り、飛散はないと考えて良いので、置いている限りは、そんなに危険性はないと私は考えている。

(小坂先生) 青石綿の小片が出てきたという話があったが、あれは大変危険で、府教委の方から聞いた話では、くまなくチェックをして、さらに見つかったということで、チェックされた後にブルーシートで覆ってあるので、今の所、それは問題ないのではないかと考えている。

(東先生) 周りの状況をもう一度見直す必要があると思う。

アスベスト濃度測定の実況と電子顕微鏡の利用について

(小坂先生) リスク評価というのは、アスベストが作業環境に飛散している場所での濃度測定のデータが基になって、どれくらい吸い込むとどうなるかが、リスク評価の基準になっている。

(小坂先生) 作業環境というのはアスベストが間違いなく飛散しているということで、サンプルを取って顕微鏡で見て細長い物があれば、まずそれはアスベストと考えていいだろうということで、光学顕微鏡で測定がされた。

(小坂先生) 一般環境の場合には、アスベストの有無が分からず、綿埃や、植物性の細長い物をはじめ、色々なものがあるので、一般環境でアスベストを測定するのなら、電子顕微鏡でするしかない。

(小坂先生) 2001年にニューヨークでテロがあったが、あの時にワールドトレードセンターが崩壊したが、ワールドトレードセンターというのはアスベストの塊であったので、もの凄く周辺

にアスベスト飛散、アスベスト汚染があった。その時に、マンハッタン周辺のアパートの室内濃度測定というのを全部、アメリカの環境保護庁は電子顕微鏡でやっている。そういうことで、本来は電子顕微鏡でやるべきだが、日本では残念ながらそのような状況ではない。はっきり言って日本のアスベスト分析というのは大変後進国である。

(小坂先生) 海外では一定の認定基準があって、分析者が毎年技術のチェックを受けている。日本の場合は、電子顕微鏡の分析ができるところは少数であり、分析者も非常に少ないというのが現状である。

(小坂先生) 11月17日の0.9本/Lというデータがあったが、これについては、分析会社が位相差顕微鏡と偏光顕微鏡を組み合わせて、間違いなく青石綿だという事を確認した値であったので、綿埃とかでは無いという事は、確認できていると思う。

(小坂先生) 府教委も浄化しなければいけないと言っており、それを早くして頂きたいと思うが、問題は完全に綺麗になった、という事をチェックする必要があること。その時に場合によっては、電子顕微鏡を使って確認する必要があると思うが、測定法という点では、現状ある光学顕微鏡法でも、リスク評価は十分耐え得るものだと考える。

(東先生) 私もアスベストの分析を光学顕微鏡で十分リスク評価ができると思う。

(東先生) 光学顕微鏡法に基づいて、押えているものであるので、まずはそれをベースにリスク評価を進めていくということではないかと思う。

金岡高校の事案を踏まえての今後の府教委の対応について

(代表) 今回のケースで発生してしまった後、府教委の対応も含めて検証していかないといけないと思う。そのことをシステム化してき、全国の教訓にしていくところまで持っていけるのか、そこを府教委が覚悟を持っているのかどうかをお聞きした上で、協議会が本当に成り立つのではないかと思う。どういうことが起こったのかという事実を把握していくことと、専門家の先生に評価をしていただき、その事を我々も府教委も真摯に受け止め、全国に警鐘していく覚悟を持っているのかどうか聞きたい。

(府) まずは金岡高校で起こった事故への具体的な対応方法について、解決の方向性を見出したかと思っている。

(府) オール大阪府の公の施設においてアスベスト対策をした中で、府立学校もアスベスト対策をやってきた。今回の金岡高校の事案の「検証」「対応」を踏まえ、教育委員会として、全体をどうするのか、そこを切り離すものではないかと思っている。ただし、オール大阪府の解決策をこの場で、結論まで見出すところまでやるのは、ここで言明は出来ないかと思っている。

(府) 今回、この事案を起こした現場での保護者、地域の方のご不安の声も頂いている訳ですから、それを十分踏まえ、教育委員会全体で共有して、今後の対策を考えていきたいと思う。

その他の意見

(東先生) 過去の工事の状況というもので、平成 23 年以前にどういった工事が行われて、軒の鉄骨の所にアスベストが、全面に吹き付けられたような事実があったのかどうか。そのあたりの事実で、曝露状況が変わってくるため、本当に全面に付いていたのか、いなかったのか、付いていたとしたら、いつそれが除去されたのか。かなり昔のことであれば、今回の件とは関係ないかも知れないが、そういった事実を調べていく必要がある。

(合意) ヒアリングに当たり、方法、項目を決めなければいけないので、ヒアリング経験者の永倉先生にご意見を伺いながらそれを踏まえ、専門家の皆さんにご意見を頂戴しながら進めていく。

(合意) 周辺の調査も含めて、改めて日程調整等させていただき、多くの専門家の方に集まっていたいただいて、現場を確認し清掃も含めてのご議論等、どういう形ですのかを含めてご意見頂戴しながら進めていく。

(永倉先生) 過去の工事のデータについては、次回提出いただきたい。

(永倉先生) 藤沢市では学校施設とか幼稚園施設の一番建材に近い人、用務員さんに声をかけ、アスベストの講義、レクチャーを実施し盛況であった。

(永倉先生) 現場の一番身近な人はアスベストの事を非常に気にしているが、どう扱っていいかわからないという実態があるので、例えば教育委員会の方々が共有するということであれば、レクチャーの機会を持って、アスベストの一番基礎的なことでいいと思うので、アスベストはこういうもので、こう扱えば安全だということを含め、お話をさせていただくような機会が持てれば具体的に認識が共有できるということにつながるだろうと思う。

(小坂先生) 環境省が大気汚染防止法を改正して、解体工事現場の監視を強化するとしたが、結局、現場を担う各自治体の皆さんが頑張っていたかかないと、この問題はいい方向には向かわないと私は考えている。

(小坂先生) 埼玉県は除去工事の完成検査を全部立ち入って行っている。埼玉県下の各自治体と一緒に全部やっている。さらに、埼玉県は今、優良除去業者の育成を考えていると言っていた。そういう風に自治体として取り組もうとしているところはまだ少ないが、私の知っている範囲でもいくつか出てきた。

(府) 4 の議題については、時間が来ているということもあるので、改めて先生方にメールでご意見を徴収させていただき、まとまった意見をホームページ等でアップして進めて行きたいと思っている。

次回の協議会に向けての内容

○聞き取り調査 (ヒアリング) について

- ・ヒアリング経験者の永倉先生からご意見を伺い、方法、項目、質問書等の整理を行う。

○次回協議会の提示資料について

- ・過去の工事データの提出。(庇工事の履歴、過去のアスベスト除去工事の施工計画書)
- ・廃掃法上のアスベスト廃棄物の適正処理に関する確認。
- ・過去のアスベストの濃度に関するデータ等。

○金岡高校アスベスト建材等の周辺調査について

- ・日程、方法等の調整。

以上

(文責) 大阪府教育委員会施設財務課

<問合せ先>

大阪府教育委員会施設財務課

TEL 06 (6941) 0351 (代) FAX 06 (6944) 6900

Email shisetsuzaimu@sbox.pref.osaka.lg.jp

[技術管理グループ 岸本・宮崎 \(内\) 3551](#)

[施設管理グループ 黒田・川村 \(内\) 3455](#)

※内容に疑義がある場合及び、会議内容の詳細を希望される場合は、上記に問い合わせください。